令和5年度 福岡県薬事審議会議事録

○司会(柿原補佐)

委員の皆様がお揃いになりましたので、ただ今から「令和5年度福岡県薬 事審議会」を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます薬務課課長補佐の柿原でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、開会にあたり、保健医療介護部部長の白石から御挨拶申し上げます。

○白石保健医療介 護部長

(挨拶)

○司会(柿原補佐)

議事に入ります前に配付資料を確認させていただきます。

お手元、一つにまとめておりますが、1枚目が次第。

二つ目がホッチキス止めの資料でございます。それから三つ目がダブルクリップ止めで、福岡県薬事審議会資料ということで、お揃いでない方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

お揃いでなければ、手を挙げていただくなどしていただければ係の者が伺いますので、よろしくお願いいたします。

薬事審議会規則第7条第2項に、会議は、委員の過半数がいなければ議事 を開き議決を行うことができないと規定されています。

本日の出席者は、委員 13 名中 10 名ご出席いただいておりますので、本審議会は定足数に達しておりますことをご紹介します。

なお本日は傍聴席に2名の報道の方が見えられていますので、ご紹介して おきます。

それでは、本日は、令和5年3月の委員改選後初めての開催となりますので、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

(委員紹介)

○司会(柿原補佐)

ありがとうございました。なお、神村委員、大黒委員、前田委員について は本日ご欠席のご連絡をいただいております。

次に、事務局から自己紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

○司会(柿原補佐)

恐れ入りますが白石部長は業務の都合の上、ここで退出させていただきます。

○白石保健医療介 護部長

この後別の会議がございまして、本来ならこの席に審議を事務局として着 座しておくべきでございますが、大変申し訳ございません。どうぞ忌憚のな いご意見いただければと思います。失礼させていただきます。

○司会(柿原補佐)

それでは、議事に入ります前に、会長の選出に参りたいと思います。

お手元の委員名簿、ホチキス留めの委員名簿を1枚めくっていただいて、 福岡県薬事審議会規則をご覧ください。この規則をさらにめくっていただい て、裏面ですね。

第6条第2項の規定により、審議会の会長は委員の互選によることとなっています。どなたかご推薦はありますでしょうか。

○牧草薬務課長

ご推薦がないようですので、事務局から提案をさせていただきたいと思います。

会長は大戸茂弘委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○司会(柿原補佐)

ありがとうございます。それでは、同委員に会長をお願いいたします。 続きまして、規則第6条第4項に規定しております、会長の職務代理者の 選出をお願いいたします。どなたかご推薦はありますでしょうか。

○牧草薬務課長

ご推薦がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思います。会長の職務代理者には、江川孝委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○司会(柿原補佐)

ありがとうございます。それでは、江川委員に会長の職務代理者をお願い いたします。

これより先は、規則第7条第1項の規定により、大戸会長に議事をお願い したいと思います。議長席へお願いいたします。

それでは大戸会長、よろしくお願いします。

○議長(大戸委員)

九州大学の大戸と申します。

ただいま、先生方にご承認をいただきまして、福岡県薬事審議会の会長を 担当することになりましたので、議題に入ります前に一言ご挨拶をさせてい ただきたいと思います。よろしくお願いします。

福岡県薬事審議会に関しましては、薬事従事者の資質の向上、そして医薬品の取り扱いの適正化、さらには、薬事に関する施策についての議論を行う場となっております。

これらを通して、県民の皆様方の健康、そして、安全、安心な生活を提供することを目指しております。重要な役割、責任を負っていると考えておりますが、委員の先生方におかれましては、それぞれご専門の立場、あるいは、これまでの専門のご経験からですね、忌憚のないご意見、ご審議をいただきまして、本審議会、さらには、県政に反映させることを期待しております。私も精一杯務めさせていただき、スムーズに進行できるように努力していきますので、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

本日は先ほど部長の方からもご紹介がありましたけれども、市販薬の過剰

摂取、オーバードーズについての議題がございますが、その他、6つの報告 事項がございます。先生方の忌憚ないご意見、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、今後の薬務行政の発展のために、ぜひと も先生方の活発なご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたしま す。

それでは早速議事に移らせていただきたいと思います。審議会の進行につきましては、先ほどご紹介ありました配布資料に基づいて進めさせていただければと思っております。

はじめに、議題について、事務局の方からご説明いただけますか。よろしくお願いいたします。

○牧草薬務課長

そういたしましたら、議題と記載のある資料の1ページ目をお開きいただ きたいと思います。

本日の議題でございますけれども、市販薬の過剰摂取、オーバードーズについて挙げさせていただいておりまして、報道等でもご承知の通り、医薬品のオーバードーズと、特に市販薬のオーバードーズというものが社会問題化しておりまして、県としてもどのような施策を行っていけばいいのかと、いろいろ模索中でありまして、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず資料の3ページ、本県の薬物乱用防止に係る取り組み全般についてご説明をし、そのあとに、オーバードーズの実態について担当係長の山口が説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○山口麻薬係長

麻薬係長の山口です。よろしくお願いします。

(議題資料に基づき説明)

○議長 (大戸委員)

ご説明どうもありがとうございました。

まず、ただいまのご説明についてご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

ここ数年の間の推移はどうなんでしょうか。コロナ禍とかいろんな社会的なイベントがございましたが。

○山口麻薬係長

福岡県の実態というのは先ほども説明しましたけれども、昨年の件数を、この9月議会の頃に質問を受けまして照会したのが初めてになるので、過去の例はわからないんですけれども、国の方の報道ではやはりコロナ禍を経て状況が変わっているということで、以前は違法薬物しかなかったのが市販薬の乱用が増えてきたということで、報告が上がっています。

○議長(大戸委員)

その他ご質問ございますか。

○原口委員

私の方からも少し確認をさせていただきたいと思うんですけども、我々自身も正確な数字というのはやはりグリップできてないんですけれども、今回

初めて救急の方にお問い合わせいただいて、1,167 名、7割という数字が出てきておりますけれども、実際多分この1,167名の中には、事前にご説明にあったとおり、医療用医薬品と一般用医薬品、いわゆる服用したその地域住民の方の背景が多分違うと思うんですよね。

この部分というのは、乱用なのかそうじゃないのかというところを踏まえて考えると、情報として実は非常に欲しいところではありますので、実際にどこまで追えるかという問題があるのは重々承知しておりますけれども、もしよろしければ、今後、救急の方にもご相談いただいて、その背景というのが少なくとも医療用なのか、一般用なのかというところまでもし追えるかどうかの、まず検討をしていただければ非常にありがたいなと思うところであります。

○議長(大戸委員)

ご質問ありがとうございます。事務局の方から何かありますか。

○牧草薬務課長

消防には、今原口委員が言われたような趣旨もございまして、処方薬か市 販薬か分かれば教えて欲しいと言っているんですけど、やはり救急隊員の方 はまず運ぶこと、それとやはり事後にその薬を飲んだということでなかなか 詳細まで実態としては掴めてないというのが現状です。ただ、言われるよう に、一応分かればあげてくださいということで分類して報告をいただくよう な形はとっております。今後も継続して照会はかけていきたいと思っており ます。以上です。

○議長(大戸委員)

ありがとうございます。その他ご質問はありますか。

○熊委員

オーバードーズにつきましては、私も薬局薬店、またドラッグストアで勤務している登録販売者の方に対しましてもそうですけど、実は昨年の4月1日、県の方から通達がありまして、特に乱用防止につきましては常々登録販売者に対して研修を行うようにという通達がありました。ちょうど昨年世界水泳がございまして、あの時のドーピングというのを引っかけまして、私ども実はオーバードーズについての勉強会をやりました。6月7月と、県薬剤師会の原口会長にお願いして講師として来ていただきまして、ドーピング並びにオーバードーズについての勉強会をやっていただきました。

それと実は店頭のほうではこのオーバードーズつきましては 20 数年前からあったんですね。というのは、特に咳止めには六つの成分が入っているということで、エフェドリンに始まり、コデイン等入っていまして、2ページ目の方に成分が書いていますけど、ほとんど鎮咳去痰でございます。それの液体のものの一本飲みというのが流行りまして、それで一時それは問題になりまして、私どもの方では、店頭でも特に注意するようにということがありました。

その時にも、私どもお客様に対して告知書というのを出しまして、店頭の 方でこういった乱用のおそれのあるものにつきましては、販売するにあたっ ては成人一本のみ、1個のみということで決め、また高校生未満の子供さん たちには、お使いに来たという場合が多いものですから、使用目的、またお 名前、また学生証等掲示。その時はほとんど販売するのはなかったんですけど、中にはですね一軒の店舗で買うんじゃなくて、あちこち回りながら買うということが、やはりありました。

そういったところを注意するというようにということで、A3のサイズのお客様各位ということで、オーバードーズについても、服用については注意するようにお願いいたしますということで、購入目的を明確にして販売をしていただいているというところであります。

ただ、中には先ほど言いましたように、あちこちで買われるものですから、 1店舗で1個しか買われなかった場合、また他の店に行ったらまた買えるということがやっぱりあるものですから、そういったところまではなかなか管理はできないんですけれど、過去の場合は、一本飲みしてそのまま瓶を捨てて、そのままは他で買って、特にお酒で飲まれるということもあったものですから、そういったところを特に注意しないといけないということもありました。

そういったことで、今回の場合は、ほとんど風邪薬、また鎮咳去痰剤でやっている方というのは、ほとんどそれが原因でございますので、私どもは登録販売者の皆さんに、十分こういったものの副作用というのは怖いんだ、薬物乱用というのは怖いんだということをテキストにしまして、それを配布しながら、研修をやっているわけでございます。

ただ、私どもの業務日誌に、そういった購入をされた場合には、必ず記入するようにという指導をしているわけでございます。一番やはり店頭で販売する私どもも責任があるんじゃないかと思いますが、十分気をつけて販売するようにという指導はしています。

そういったことで勉強会もやりながらやっているわけでございますが、子供さんたちなんかの場合は、最近タバコを買って吸うのも厳しくなりましたし、またお酒を買うのも厳しくなりましたし、そういった中でまたこういった乱用のおそれのある医薬品販売についても、十分私どもの方も店頭で気をつけていかないといけないんじゃないかということを感じて、また今日この審議会で教えていただき、またそういったものを持ち帰りまして、十分な説明会勉強会をやっていこうと思います。

これは本当に20数年前から、液体のせき止めを一本飲みから入りまして、それを二本飲み、三本飲みというのがありまして非常に怖いということがありまして、メーカーさん等も十分気をつけて店頭にそういった指導をしてくださっているわけでございますが、いかんせんやはり今、店舗数が多い中で、買い回るといいますか、そういったことはありますものですから、追跡するというのがなかなか難しく苦慮しているというところでございます。以上報告でございます。

○議長(大戸委員)

ありがとうございます。施策も含めてコメントいただきましたけれども、 今後に向けての対応、そういったものも先ほどご紹介いただいておりますけ れども、それも含めて先生方の方からありますか。

○岩田委員

医師会の岩田でございます。今お話ありましたように、薬局の店頭ですと

か、あと処方薬、これはある程度制限がかかるかとは思うんですけれども、 一番心配なのは、ネット販売の医薬品ですね。これの実態がどうやったらつ かめるのか、そこが非常に気になるところではございます。

このオーバードーズに対する対策としてはやっぱり広報が一番かと思うんです。私どもの個別ではないんですけども、日本医師会の方でも、このオーバードーズの注意喚起を目的にしました動画制作をしまして、ちょうど昨日からユーチューブで配信を始めております。これも少しはお役に立てるかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長(大戸委員)

貴重なご意見ありがとうございます。確かに、ネットはネットの管理のほうで制限かけていくしかないだろうと思うんですけれども、先生の方から話が出た広報活動、これは県の方もかなり精力的に、大麻を含めこのところずっとされております。学生自らが出演して啓発活動するとか、そういったこともされているようで、効果的だと思います。その他何かありますか。

○原口委員

薬剤師会の原口でございます。我々の状況の共有と、解決に向けたアプローチにどういうのがあるかという、検討の状況等についても少しお話させていただきたいと思います。

我々日常的には違法薬物の乱用であったり、使用についてのアプローチというのを過去から積極的にやってくるとともに、先ほど熊委員の方もお話されていましたけれども、10数年前から実は厚生労働省の方が全国の薬局に対する、いわゆる覆面調査と呼ばれる調査を継続的に行っております。いわゆる販売制度が適切に現場で運用されているのかどうかと。その結果が出るとともに、実は福岡県の薬剤師会では実はその結果に基づいて毎年、福岡県内の会員に限定をされますけれども約2千数百件の薬局に対して、我々自身も点検の自己チェックというのを求めているところです。回答は大体99.数パーセントで、年によっては100%、今年は99.6%か8%ぐらいで、4件程度の薬局の方が回答拒否されたという事実はありますけれども、もう全件チェックをしながら、適正な運用を継続的に対応していくというアプローチを実はとっているところであります。

実際にコロナ禍が開けたことによって、特に東京の新宿区等での若年層の 乱用が社会問題的に取り上げられたことによって、ご存知の先生も多いかも しれませんけれども、全国的な国の機関でのアプローチとして、医薬品の販 売に関わる検討会等で販売制度についての取り扱いの変更の議論が行われた ところであります。

一方で、我々自身も例えば小さな包装に限定したらどうだとかいろんな提案も含めて行った中で、結果的には、一般用医薬品というのは、いわゆる常備薬的な位置付けもありますので、ファミリーユースといって大包装というのもやはり世の中に存在しているわけですよね。

そういった用途、ニーズも当然あるのに合わせて、先ほど岩田委員が言われたみたいに、インターネットでの入手のしやすさを求める規制改革という流れも逆に今まであったという、非常にアクセルとブレーキが両方で働いているようなのが実はこの医薬品の流通の現状だというところであります。

ただ一方で、今回東京の新宿等でよく取り上げられた医薬品の入手経路については、ネットだけではなく、実は現場での購入というのも上がってきていることを考えると、我々自身はやはり真摯に受けとめながら、しっかりとした対応をしていかないといけないなというふうに思っているところではあります。

一方で悪意を持っている方に対してどうしていくのかというのは、まだまだ実は我々よりも上の層で検討を進めていただく必要がある案件ではあるというふうに思いつつも、一方で、現場での取り組みとしては、やはり、一番大きなのは、今防ぐのに SNS が有効だというお話が県の方からありましたけれども、一方で、このアクセルを踏んでいるのも多分 SNS だというふうに思っているところであります。

特にTiktokであったりフェイスブック、インスタグラム、ああいったところのリールとかショートと呼ばれる動画で、若年層がそういうのを乱用している動画をライブで配信したりというのに実は若い人が反応して、私も興味本位でと、いうのがやはり非常に難しい取り扱いが難しいところであると思います。

それを考えると、やはり若年層からの、今まで薬物乱用であったり、禁煙防止活動ということもやってきておりましたけれども、我々的には、学校薬剤師を活用した薬物乱用であったり禁煙サポートの枠組みの中にさらにオーバードーズのウエイトを高めて対応していく必要があるのかなというふうに今現時点で行っているところであります。

販売制度のプロセスの中での取り組みをしっかり続けながら、行政の皆様方におかれましては、学校薬剤師としての活動の中で、オーバードーズをしっかりと取り組み入れながら、小学生中学生から、そういったことに対して、ドーピングもそうですけれども、薬物の適正な社会での活用についての教育、ここがやはり喫緊になるのではないかと思っているところであります。少々長くなりましたけれども、以上です。

○議長(大戸委員)

これも具体的で、実行できるコメントをいただき誠にありがとうございます。やはりパッケージとしてこれまで行われている活動の中で、学校薬剤師の先生方などを中心に、一緒に指導していくというのがとても自然で効果的なような気がしました。SNS は私もいいのかなと思っていましたが、確かにブレーキとアクセルがあるので、とり方によって感じ方も違うような気もしました。

先ほどの原口先生のところで言われた点検チェック、これは具体的にどのよう形でやっておられますか。施行率が 99%近くということですが。

○原口委員

全国的な調査結果については大体80%ぐらいの回答なんですけれども、厚生労働省の覆面調査のデータが上がってきます。特に実は今年度、調査対象の偏りはありましたけれども、事実として、やはり、適正な販売に関わる数値の悪化というのが見られたのは事実です。その時にやるべき内容というのを日本薬剤師会の方でリスト化しまして、自分のところでちゃんとやっているかというチェックを入れてもらった上で、都道府県単位の薬剤師会の方に

回答をもらうということになります。チェックリストですので逆に言うと、 今できてなかったら、これからちゃんとやりなさいということで、改善しま したという意味で改善した後の対応として実はチェックリストを提出しても らっているところではあります。

大体項目としてはですね 20 から 30 項目ぐらいの販売、一番簡単なところで言えば、ちゃんと薬剤師としての名札をつけているか、中には事務の方とか、いわゆる一般のレジ対応をされる方とかおられますので、ちゃんと相談相手となる薬剤師であるのかという名札をつけるところから、すべてチェック、必ず1人1つしか販売してないのか、用途についてはどうか、悪意を持った使い方ではないのか、病状を聞いて確認するとかそういった項目まで実は含まれた内容になります。

で、福岡においては、ちゃんと改善してきた上で、チェックリストでチェックをした上でその体制で業務を行っているという担保をとって回答して欲しい、というふうに言っていますので、ご回答いただけた所というのは、今の段階ではしっかり対応いただけているかな、というふうに思っているところであります。繰り返しになりますけれど、ももともと悪意を持っている方をどうやって防ぐのかということについては、なかなか現場レベルでは非常に難しく悩んでいるところではあります。

○議長(大戸委員)

貴重なご助言ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

○牧草薬務課長

先ほど岩田委員からありましたように、恐らくやはりインターネット販売が解禁されたというか、それが広がってきたことによってこういう問題も増えてきているのではないか。

で、一般的な販売方法の規制については、今また国が次の薬機法の改正に向けて小包装化しようとか、医薬品の分類も変えようとか、いろいろ検討を国の方で進められているということでございますので、県の方といたしましては、また国の方針が決まりましたら、それを団体さんに周知徹底していきたいというふうに思っております。また医師会の方も動画を作られたり、原口委員の方からもやはり啓発を小さい頃というか、小学校中学校からしていかなければいけないということでございますので、今もやってございますけれどもやはり引き続き、学校における薬物乱用防止教室の中でその辺をきっちりお話をしていただくように、その部分について継続をしていきたいと思っております。以上です。

○議長(大戸委員)

ぜひよろしくお願いいたします。

本議題に関しまして、時間が少々超過しておりますけれども、全体として 何かございますか。

それでは今、コメントいただきましたような形で、先生方のご意見等を取り入れて、今後の対策、対応をしていただきたいと思います。貴重なご助言ご質問いただきありがとうございました。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。

報告の一つ目、薬局機能情報提供制度についてということですけれども、

事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

○牧草薬務課長

それでは報告事項の方に移らせていただきます。

お手元配布の審議会資料の報告事項の方の資料になりますけれども、まず 1ページ目をご覧ください。

こちらで担当係長から内容についてご説明をさせていただきます。

○柿原課長補佐

課長補佐兼薬事係長の柿原と申します。よろしくお願いいたします。

(報告事項資料(1)に基づき説明)

○議長(大戸委員)

ご説明どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問コメント等ございますでしょうか。

(質問等なし)

○議長(大戸委員)

続きまして、報告の2に移らせていただきます。認定薬局制度の運用状況 についてということで事務局の方からご説明よろしくお願いします。

○林監視係長

監視係の林と申します。それでは私の方から報告事項の2点目、認定薬局制度の運用状況についてご報告いたします。

(報告事項資料(2)に基づき説明)

○議長(大戸委員)

ご説明どうもありがとうございました。ただいまのご説明についてご質問 コメントございませんでしょうか。

原口先生。この数字というのは、福岡県の規模からいくと全国的にもかなり数は達成できているのかなという印象だったんですけれども、どのように理解したらよろしいでしょうか。

○原口委員

地域連携薬局に関して言うと、やはり福岡は4~5%ぐらいだと思うんですね、全国比率でいうと。そうすると、4千件超える中でいうと福岡だと200件ぐらいが適正なのかなと思う反面、実際120件弱ぐらいの数字ということなんですけれども、いわゆるこういった薬機法に基づく薬局区分というのと、一方でやはり健康保険法の中で地域で連携する薬局という、実はダブルのルールが走っていることを考えると、実際に地域で例えば夜間の対応であったり、近隣の医療機関等しっかり連携を取るという部分の項目に対しては、6割ぐらいいっているんですよね。

ですので、制度的立て付けとそれに伴う申請の部分で少しずれが出ているというところを感じているところではありますけれども、これは全体的に皆さんが共有して持っている認識でありますので、これから今年はちょうど調剤報酬・診療報酬の改定の年でもありますので、そのあたりで多分調整がかかるんではなかろうかと思っているところであります。

我々からするとやはりこれから、労働生産人口が減ってきたり、医療職種がいろんなアプローチしていく中で、やはり地域においてしっかりと薬剤師とか薬局機能というのも、普及を進めていくことを考えれば、やはり地域の皆様に、どの薬局がどういうサービスを提供していて、どこを選べばいいかということをしっかりとご提案させていただきながら、地域のニーズを満たしていく努力は引き続き続けていかないといけないというふうに思っているところであります。

○議長(大戸委員)

どうも、貴重なご助言ありがとうございます。先ほどの説明、今のコメントも含めて、ご質問等ございますでしょうか。事務局の方から何かございますか。

○林監視係長

この地域連携薬局につきましては、薬局が目指すべき姿の一つと考えております。また、地域医療の拠点としての役割を果たすことが期待されておりますので、県としましても制度の周知に努め、なるべく件数が増えるように努力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長(大戸委員)

ありがとうございます。本件につきましてはよろしいでしょうか。 それでは次の報告に移らせていただきます。

報告の3、福岡県薬剤師確保計画の策定についてということで、事務局の 方からよろしくご説明お願いします。

○林監視係長

それでは、続きまして報告事項の3点目、福岡県薬剤師確保計画の策定の 状況についてご報告させていただきます。

(報告事項資料(3)に基づき説明)

○議長 (大戸委員)

ご説明どうもありがとうございます。

ただいまのご説明についてご質問、コメントございませんでしょうか。 薬学部からコメントさせていただくと、全国に薬科大学が相当な数出来ま して、収容定員、それから定員、これを削減していくような方向で現在進ん でいるような状況にあります。

今回ご提示いただいた資料を見ると、福岡県全体としては、ある程度確保できているのかなと思うんですが、地域性がかなりある、県内でもあるということです。今後施策として病院薬剤師特に、福岡県に限らず九州、全県、いろいろと薬科大学大学院もあるにもかかわらず、そこも不足してるような状況で、奨学金のことも記載されておりましたけれども、いろいろとご支援いただけると、送り出す方としては本当にありがたいと思います。

○原口委員

まさに我々は県の計画に準じて協力しながら進めていきたいと思っているところでありますけれども、やはり記載されているとおり、福岡の場合は薬系大学が四つありますので、数としては基本的には不足という数字が出ることはないんですけれども、やはり偏在ですね。それも、地域間及び職種間で

すね、特にやはり病院薬剤師の先生方、それも医療過疎にこれから向かうかもしれないとか、本当の意味で都心部ではない医療機関の薬剤師不足というのはまさに深刻な状態で、病棟内や病院の方でしっかりと報酬的なアプローチも受けながら、実は薬剤師が活躍できる仕組みができているにもかかわらず薬剤師がいないから出来ていてないというところが、やはりこれはもう解決しないと、結局地域における医療の質に繋がってくる部分だと思いますので、そのあたりについては、県の皆様方が出された計画に沿って、薬剤師会の方はしっかりと協力しながら、対応を進めたいというふうに思っているところであります。

今日病院薬剤師会の会長はお休みですけれども、しっかりと連携をさせて いただきたいというふうに思っているところであります。

○議長(大戸委員)

ぜひともよろしくお願いします。力強いご助言いただきましてありがとう ございます。本日神村先生はご欠席ですけれども、薬剤師会の会長と病院薬 剤師会の会長がタッグを組んでやっていくと、相乗効果がとても期待できる だろうと思います。是非ともよろしくお願いいたします。その他全体通して よろしいでしょうか。

続きまして、報告の4に移らせていただきます。

医療・福祉機器関連産業振興事業の進捗状況について、事務局の方よろし くお願いします。

○髙橋生産指導係 長

薬務課生産指導係長の髙橋と申します。

私の方から、医療・福祉機器関連産業振興事業の進捗状況についてご報告させていただきます。

(報告事項資料(4)に基づき説明)

○議長(大戸委員)

ご説明どうもありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、コメントはございませんでしょうか。

相談会やセミナーとか相当アクティブにされていると思うんですけれども、実際にこれが製品化されたり特許化されたり、というのはどれくらいの%あるんでしょうか。

○髙橋生産指導係 長

相談会自体は様々な質問相談がございますので、実際に製品化まで繋がっているものは、やはりどうしてもハードルがちょっと高いというところもあって、大分支援の方はしているんですけれども、何%かというところまでは (把握していません)。

○議長(大戸委員)

ありがとうございます。私は個人的には久留米リサーチパークとか、藤田 さんとかにご指導を色々いただきながら、体内時計を動かす機械の開発とか をやっているんですけど、そういった個人の研究者とかそういうのは、企業 は20ページの上とかに出ているんですけども、一般の方もこの流れで相談が できるんでしょうか。

○髙橋生産指導係

はい。もちろん、一般のいわゆる研究者の方からのご相談というのも受け付けております。コンシェルジュの方もですし、あと PMDA への出張相談も、個人の研究者の方からのご相談も受けておりますので、そちらの方をご利用いただくことは可能です。

○議長(大戸委員)

ありがとうございます。全体を通してご質問コメントはございませんでしょうか。それでは次の報告に移らせていただきます。

医薬品製造業者に対する行政処分について、事務局、よろしくお願いいたします。

○髙橋生産指導係 長

引き続きまして、医薬品製造業者に対する行政処分について、ご報告をさせていただきます。

(報告事項資料(5)に基づき説明)

○議長(大戸委員)

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明についてご質問コメントございますでしょうか。

(質問等なし)

○議長 (大戸委員)

それでは最後の報告に移らせていただきます。 6、大麻取締法等の改正についてということで、事務局の方よろしくお願いいたします。

○山口麻薬係長

(報告事項資料(6)に基づき説明)

○議長(大戸委員)

ご説明どうもありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問コメントございますか。

ちなみに九州大学薬学部では、カンナビノイドの合を、我が国では唯一、 大量に合成できるという研究室、生薬学があります。それから、県警などと の協力のもとで、世界最高水準の鑑定技術を備えておりますので、ちょっと コメントさせていただきました。

その他全体を通して何かございませんでしょうか。

(質問等なし)

○議長 (大戸委員)

それでは、事務局の方から何かございますか。

ないようでしたら、これで議題報告終えたいと思いますが、先生方には、い ろいろご協力いただき感謝申し上げます。私の方の不手際で、若干超過して おります。それでは最後に、事務局の方から閉会の挨拶をお願いします。

○司会(柿原補佐)

大戸会長ありがとうございました。

それでは最後に薬務課長から閉会の言葉を申し上げます。

○牧草薬務課長

委員の皆様、本日は長時間にわたり熱心にご審議をいただきまして、たく さん意見をいただきましてありがとうございます。

皆様方からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、今後県の施策を 進めて参りたいと思います。今後とも県の役目行政発展のため、皆様方のご 指導、ご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

○司会(柿原補佐)

以上をもちまして、本年度福岡県薬事委員会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。